

新市場建設基本問題検討会包括討議報告

I 包括討議のまとめ

第3回基本問題検討会から第5回まで新市場検討項目について包括討議を行った。各委員から書面で提出された新市場検討項目に対する団体の意見等と、これまでの討議で出された意見を検討した結果、今後、都案の検討項目に則して、個別の課題について議論する事とした。

II 第7回以降の討議について。

1 基本問題検討会での検討

- ① 取扱規模
- ② 部門構成・ゾーニング
- ③ 整備手法・使用料

2 専門部会での検討

ア 専門部会の設置については次のとおり設置し（ ）内の事項を検討する。

- ① 物流部会（物流システム、冷蔵庫、桟橋設置含む）
- ② 交通環境部会（駐車場のありかた、車両交通動線、環境配慮、廃棄物対策）
- ③ 千客万来部会（コンセプト、消費者・見学者対応、関連のあり方）
- ④ 卸、仲卸等部会（取引・活性化策、にぎわい、加工含む）
- ⑤ 安全・衛生部会
- ⑥ 情報・IT部会（情報システム・インフラ）

イ ⑤及び⑥については専門部会の進行状況により時期を見て立ち上げる。

III これまでの開催状況と今後の検討予定

別紙1

IV 検討項目ごとのまとめ

検討項目	取りまとめ
1 市場の取扱規模、部門構成	<p>① 施設計画のベースになる取扱数量は、市場内で荷捌きをする実際の物流量にもとづいて考えてい く。集散品についてはそれも含めて計画をしていく。その範囲については今後検討する。</p> <p>② 業務拡大予測分を加えて現状より拡大したいという意見が多数あった。今後、具体的方策と根拠を討議して判断する。</p> <p>③ 部門構成については、水産・青果・関連の部門構成を基本とするという業界の意見が多いが、小口、量販店対応機能やワンストップショッピングゾーンを設置すべきという意見、青果と水産の融合を求める意見など多様な意見がある。今後、システム、運用面などを含めて個別の議論の中で検討する必要がある。</p>
2 動線・駐車場計画、物流・情報システムの構成	<p>① 物流システムについてはスピードアップとコスト削減が必要であるということについて認識は一 致している。</p> <p>② プラットホーム型の卸売場については、基本的に賛成するとの意見が多くた。効率的運用に ついて工夫が必要であり今後検討する必要がある。</p> <p>③ 自動化・機械化については、実際に適用できる方策があるか検討する。</p> <p>④ 桟橋の建設については、市場施設として開場時以降の利用見込み等十分検討した上で建設する。</p> <p>⑤ 情報インフラについては効率性を考えると行政が一括して行うことはあり得るが何処まで行うか 今後議論する。</p>

3 安全・衛生・環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ① 食品の安全性の確保、衛生管理の確立は、新市場づくりの必須条件であるということで意見が一致した。 ② 廃棄物処理については、事業主体である業界団体を中心となって将来を見据えた事業計画を検討する必要がある。 ③ 周辺環境に配慮した市場造りの必要性について、異論はなかった。市場業者として守るべき環境基準を明確化する必要があるため、専門部会で具体化していく。
4 千客万来の市場造り	<ul style="list-style-type: none"> ① 市場づくりにあたっては買い出し人等本来業務の市場関係業者でにぎわう部分と地域への貢献の部分については概念を再度整理する。 ② 千客万来ゾーンについては、市場本来のにぎわいを優先すべきとの意見があったが、地域との共存・まちづくりへの貢献という観点から柱のひとつとして取組んでいく。
5 流通の変化に対応した、卸・仲卸業者の機能と売場施設の検討	<ul style="list-style-type: none"> ① 東京都が提案した検討項目に沿って専門部会で議論を重ねていく。卸・仲卸の機能・役割のあり方については法律、条例の改正の方向を視野に入れながら検討を進めていく。
6 整備手法、市場施設の利用及び使用料のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ① 民間による整備を導入していくことについて反対はなかったが法制度の整備を含め東京都として検討を進める中で検討会に提案していく。

基本構想に関するこれまでの検討状況と今後の予定

	新市場建設協議会	基本問題検討会	専門部会
協議の開始・包括討議	<p>第1回（5月21日） ・基本構想の策定手順を確認 ・協議会運営及び検討会の設置</p> <p>第2回（7月8日） 建設予定地の概要及び新市場づくりの検討項目を提示し、検討会に付議することを確認</p>	<p>第1回（6月6日） 協議会確認事項を説明</p> <p>第2回（7月11日） 協議会提示資料を説明</p> <p>第3回（7月19日） 予定地の概要、検討項目、 第4回（8月2日） 検討の方向性を包括討議 第5回（8月23日） （各団体意見書を提出） 都が提示した検討の方向性に基づきテーマ別検討に入るとのまとめを行う</p> <p>第6回（9月6日）</p>	
テーマ別検討	<p>第3回（10月1日） ・豊洲開発整備計画再改定案説明 ・検討会の検討状況報告</p>	<p>第7回（9月20日） 取扱規模、部門構成案の提示 専門部会設置を確認</p> <p>第8回（10月11日） 取扱規模、部門構成案の検討</p> <p>第9回（12月） 整備手法の多様化検討</p>	専門部会発足（10月中旬～12月） 「物流部会」「交通・環境部会」「千客万来部会」「卸・仲卸部会」に別れて、テーマ別に検討 「安全・衛生部会」「情報・IT部会」を発足 専門部会のまとめ（15年1月）
基本構想とりとめ	<p>15年1月以降～</p> <p>第4回 検討会の検討状況報告</p> <p>第5回 基本構想案協議</p> <p>第6回 （予備）</p>	<p>15年1月以降～</p> <p>第10回 専門部会より報告</p> <p>第11回 専門部会報告内容検討</p> <p>第12回 基本構想案の提示</p> <p>第13回 基本構想案討議</p>	